

第8回TPP委員会 結果概要

令和6年11月

内閣官房TPP等政府対策本部

1 会合概要

(1) 日時・形式：

令和6年11月28日（現地時間：日本時間29日）

於：カナダ・バンクーバー（議長：カナダ）

(2) 出席者：

瀬戸内閣府副大臣をはじめ12か国（英国含む）の閣僚等

※TPP委員会は、協定に基づく、協定の運営等に関する最高意思決定機関。



2 結果概要

(1) 今回のTPP委員会では、ア) コスタリカの加入作業部会設置に関する委員会決定が採択され、コスタリカの加入手続が開始されることとなった。また、イ) 新規加入及び一般見直しに係る議論の進捗、各小委員会の活動及び協定の実施状況等の報告、ウ) 来年の議長国であるオーストラリアから2025年の優先事項についての説明があり、出席した閣僚間で活発な議論が行われた。

(2) 12か国で閣僚共同声明（バンクーバー声明）を採択。概要以下のとおり。

- ・ 英国のCPTPPへの加入議定書が、12月15日に発効することを歓迎。
- ・ 経済的威圧に対応する手段であることも含め、ルールに基づく貿易システムの堅持という共通のコミットメントを再確認。
- ・ コスタリカの加入作業部会設置を決定するコンセンサスが成立。コスタリカによる協定の遵守について議論し、最高水準の市場アクセスのオファーを受領し、加入交渉を行うことを期待。その他の6つのエコノミーによる加入要請を含め、加入に関する議論を継続することにコミット。
- ・ 一般見直しの進捗に関する高級実務者による閣僚への中間報告書（附属書）を受領し、これを承認。高級実務者に対して、特定された各課題における議論の進捗を、2025年の委員会までに報告することを求める。協定全分野について検討の上、一般見直しの報告書に基づき、協定の運用を更新及び強化するための様々な選択肢について決定する。
- ・ 世界経済情勢の混乱が増す中、主要な貿易政策に関する協力を促し、ルールに基づく貿易システムを堅持するための取組として、選定されるパートナーとの貿易投資イニシアチブを模索するよう高級実務者に指示する。
- ・ 2025年の議長国はオーストラリア。

(3) 二国間会談の実施

- ・ 本会合の機会を活用し、瀬戸副大臣は、カナダ（議長国）及び英国の担当閣僚等と二国間会談を実施。先進的でハイスタダードなCPTPPの果たす役割の重要性や新規加入要請エコノミーへの対応等について意見交換を行った。